

ております送配水管の漏水補修を行うため、修繕費を1,100万円増額いたすものでございます。

3目業務及び総係費では、給料などの人件費55万3,000円を減額いたすものでございます。

水道4をお開き願います。資本的収入及び支出につきましては、支出の1款1項建設改良費に67万4,000円を増額いたすもので、こちらにつきましては、1目の職員人件費になります。

水道6ページをお開きください。こちらのほうは、補正後のキャッシュフロー計算書でございます。当初予算において見込み計上しておりました期首残高を決算により確定した額に改めた上で、このたびの補正を加味し、期末残高を6億2,171万5,000円と見込んだものでございます。

以上、平成30年度長井市水道事業会計補正予算第1号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

平成30年度長井市各会計補正予算案に関する総括質疑

- 五十嵐智洋委員長 概要の説明が終わりました。これから質疑を行います。
ここで、総括質疑の発言通告がありますので、ご指名いたします。

内谷邦彦委員の総括質疑

- 五十嵐智洋委員長 順位1番、議席番号4番、内谷邦彦委員。
- 4番 内谷邦彦委員 おはようございます。長井創生の内谷邦彦です。
2つの項目について質疑させていただきます

ので、よろしく願いいたします。

最初に、2款総務費、1項総務管理費、003ふるさと納税事業、13節委託料、ふるさと納税業務一括代行手数料205万4,000円、置賜地域地場産業振興センターへの委託、サイト増による事務の煩雑化に伴うコスト影響分、平成29年度までは「ふるさとチョイス」と楽天、平成30年からは「さとふる」が6月、「ふるなび」が10月、KDDIが今秋を追加予定していることについて伺います。

総合政策課長に伺います。現在委託している業務について、ふるさと納税申し込み1件に対しての平成27年度から29年度までの委託料は幾らになるのかを教えてください。

- 五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。
- 竹田利弘地方創生参事兼総合政策課長 お答えいたします。

地場産業振興センターに支出いたしました委託料を寄附の件数で除した額を1件当たりの額として申し上げたいと思います。27年度は1,084円、28年度は1,159円、29年度は1,023円でございます。

- 五十嵐智洋委員長 4番、内谷邦彦委員。
- 4番 内谷邦彦委員 現在の1,000円台の金額なんですけど、これを1件100円上げるということについては、どこからの要望が来ているのかをお伺いします。

- 五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。
- 竹田利弘地方創生参事兼総合政策課長 お答えいたします。

1件100円上げることににつきましての背景につきまして、若干長くなりますが、本市におけるふるさと納税の事務に関することについて、若干説明させていただきたいと存じます。

インターネットでの寄附金につきましては、昨年2月までは、シェアが一番大きいと言われております「ふるさとチョイス」のみを利用しておりましたが、多くの寄附金をいただいでい

る団体につきましては、数種類、二、三種類とか、四、五種類のサイトを利用しており、昨年3月からは楽天を長井市でも追加いたしました。その結果、お礼品の返礼率を総務大臣の通知を踏まえ3割以下といたしました11月の下旬ごろまでは、前年の同期と比べまして2倍以上の寄附金をいただいている結果がございます。しかしながら、サイトがその後にも「ふるさとチョイス」から楽天と2つにふえたことにより、事務の煩雑化が生じ、事務量が增大しているため、委託している地場産業振興センターから、いわゆる委託料の増額について検討していただけないかということでご意見を頂戴していただきました。また、30年度は、6月に「さとふる」を追加いたしました。予想以上に寄附金額が落ち込んだことは既にご案内のとおりだと思います。そのため、寄附金額の落ち込みにも対応するため、「ふるなび」、KDDIと矢継ぎ早に新しいサイトを追加いたすことにいたしました。想定されます事務経費の増に係る分として、委託先の地場産業振興センターと協議いたしまして、1件当たり、いわゆる税抜き100円の1万5,000件分、総額で162万円を補正させていただくことにしたものでございます。

理由として、インターネットのサイトが5つにふえますが、サイトごとに特に受け付けや入金確認の事務処理が大きく異なります。お礼状の発送や寄附金受領証明書の発送、納税のワンストップ申請書、お礼品の発送、例えば、あと、長期出張等に伴う不在宅のクレーム処理等につきましても、事務の流れはおおむね同じものの、5つのサイトがあれば、5つのサイトごとに確認しなければなりませんので、やはり事務の増大にもつながるということです。

また、この業務以外にも、サイトにアップしましたお礼品のデータの管理業務、例えば在庫の管理、数量限定とかで出しているお礼品もかなりございますので、そういった管理とか、季

節品の調整、あと、新規品の追加、品切れ品の削除なども総合政策課と連携を図りながら行っているものの、例えばサイトが5つございますと、そのサイト一つずつにやはりアップしたり、削除したりするというので、それぞれ行う必要がございますので、サイトが5倍になれば、その分の手間は5倍になってくるというものでございます。

さらには、寄附金額の増に結びつけるため、サイトにアップする写真や説明文が、これまでは多少マンネリ化になっていたという懸念もございましたので、これまで以上に頻りに更新間隔を密にしたいと考えておりますが、やっぱりそれにつきましても、総合政策課だけで当然できるものではなく、委託先と連携をしながら行いますが、これについてもやっぱり当然手間がかかってきます。

あと、このように寄附の受け付けの件数が同じであっても、サイトが増えれば、サイトごとに事務処理しなければならないものも多く手間がかかってしまいます。当初予算で当該委託料につきましては、長井小学校第一校舎のガバメントクラウドファンディング分で、2,000件で108万円、手間が余りかからないものですから、通常分で2万7,000件の2,646万円の合計2,754万円を計上してございます。通常分の2,646万円は、寄附金額4億円に対して、約6.6%になっております。このたびの補正は、例年、11月下旬から翌年2月、3月にかけて、納税件数が大幅にふえておりますことを勘案いたしまして、推計いたしました1万5,000件について、単価を100円上乗せすることとして、総額2,646万円に162万円を追加いたしまして、合計2,808万円とするもので、この額は今年度の寄附金総額を見込んでおります4億円の7%程度になります。

なお、市外の民間業者から寄附採納証の送付は、別に1件当たり140円、税抜きと、ワンス

トップ特例の申請の処理は自前でやってください、要は市でやってくださいという条件で、寄附金額の13%、これは税抜きでございますが、での6,000万円程度であれば、うちで受託したいよという申し出はございました。

本市の3倍程度の寄附をいただいている県内の他自治体の状況をちょっと確認させていただいたところ、返礼品に係るものやホームページの管理などの事務を寄附金額の9%で地元の業者に委託していると。ただ、受け付け事務とか、税の控除関係は、職員一、二名と4人から7人程度の季節の干満によりまして臨時職員を雇って、雇用しながらやってるということでございます。この例を本市に当てはめると、委託料が3,600万円に、数名の職員と臨時職員の費用が当然必要になってきます。

このたびの100円の単価アップにつきましては、本市ではホームページの管理やお礼の品などの選定などは委託先と協議しながら行っているものの、その他の事務を全て委託していることから、寄附金額の7%、総額2,800万円程度で委託できることは、今まで申し上げた2つの事例からするとかなり低い金額となっております。

最後になりますが、委託先の地場産業振興センターとは、事務の効率化などにより、ことし100円アップしてやってみた結果、委託料が例えばもう少し減額できるかということにつきましても、随時協議を行っていくということで検討はいたしております。

○五十嵐智洋委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 今後検討いただけるということではありますけど、一応質問としてはいろいろありますので、その辺はちょっと聞かせていただきたいと思います。

今回のコストアップに関して、分単価というのは幾らで見積もりされているのか、あと、地場産業振興センターから見積書としては提出さ

れているのか、それをお伺いします。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘地方創生参事兼総合政策課長 委託をしている受け付けや入金処理、お礼状の発送、お礼品の発送等の事務につきましては、日や月、あと、曜日によって受け付ける数が大きな変動がございます。例えば8月とかは非常に少ないです。あと、12月あたりは、8月のもう数倍、四、五倍があったりすることや、あと、日によっても、火曜日、水曜日あたりはすごく少ないんですけども、日曜日、月曜日はすごく多くなったりして、非常に変動がございます。あと、サイトにより、事務処理の細かいステップが違うということや、あと、クレームが結構来ております。例えば不在のおくれ、例えば私どもに連絡なくて不在になったりしたときに、生鮮品については、当然取り置きできませんので、とか、そういったことで指定された日につかなかったとかというのが長期の不在とか、一時的な不在に係ることが多いんですけども、そういったクレームに対する処理も常時職員を配置しなきゃいけないなどから、一概に、やはりいわゆる工場生産するようなものとは違ひまして、分単価幾らと計算することは難しいことから、分単位では算出はいたしておりません。

なお、地場産業振興センターからは総額162万円、1件当たり税抜き100円の増額分という見積書はいただいております。

○五十嵐智洋委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 やっぱり月、日によって価格は違うとはいっても、あくまでもベースとしての基準はある程度設ける必要はあると思うんですけど、実際やってらっしゃる作業、このこん包、出荷までの作業というのは大体決まっているわけですから、その中で、ベースは持たれてないという考え方でよろしいんですか。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘地方創生参事兼総合政策課長 ベース

につきましては、当然、以前市のほうで正職員と定時補助職員を配置いたしましてやってるものですから、おおよそ、例えばこのぐらいであろうという当然ベース金額をもとに、委託料は算出させていただきます。

○五十嵐智洋委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 逆にそういったベース関係というのは見せていただくことは可能なんでしょうか。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘地方創生参事兼総合政策課長 ちょっと私ども、見積もりはとっておりますが、その辺につきましては、どこまでお見せできるかにつきましては、ちょっと委託先とも協議をしながらしたいと思っておりますが、当然、今後ですけれども、他の業者の参入とかということも考えられますので、やっぱり余りこまいところまで出すというのは当然想定しておりませんので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 やっぱり地場産業振興センターのほうでは、先ほどコストを下げようとするような話も出ておりますけれども、既にそういった活動自体はやってらっしゃるといふ考え方でよろしいのでしょうか。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘地方創生参事兼総合政策課長 当然コストを下げるような努力は、私どもとも協議をいたしまして、やっているというふうには私に考えております。

○五十嵐智洋委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 私の個人的な考え方なんですけど、1件100円のコストを上げるということは、通常、よほどの理由がないと上げられないと。私の経験から考えると、材料費用や部品費用が上がって、製品単価が上がることもあっても、加工費で一気に上がるということは実際あり得なくて、このようなことをやった場合

に、私が今まで働いたところでは受注先の変更という動きがすぐ起きるといふ考え方をしています。今まで、先ほどもほかの企業から6,000万円で作るといふふうな話はありませんでしたが、実際、地場産業振興センターのほうでは、これをやりながら、基本的には返礼品も扱っているわけですから、逆にそういった部分でのメリットはあるというふうには考えてますし、実際、一般的に公募するということは考えていらっしゃるのか。もし指定管理先を変更するのであれば、寄附金が減ってるときが、今一番のチャンスだと思いますけれども、その辺は考えていらっしゃるのでしょうか。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘地方創生参事兼総合政策課長 先ほどもちょっと申し上げましたが、ふるさと納税の受け付け事務等の受託を行っている数業者、先ほどの6,000万円は一例でございましたが、提案というか、いろいろいらっしゃる、あと、郵送だったり、メールだったりのご提案がございますが、おおむねやはり10%ということはまずないです。13%というのは意外に低い額でございました。あと、先ほどちょっと委員からございましたように、例えばうちのほうにお礼品も全部任せてくれるのであればという提案もございますが、その業者ですら、そこでいわゆる収益を上げながら、やっぱり十二、三%の事務手数料であればという提案もございます。あと、中に高い業者は20%ほどという業者もございます。あと、県内の他自治体の状況をお伺いしたところ、先ほどちょっと一例申し上げましたが、やはり金額を見ますと、地場産業振興センターの長井市が一番低い、もう突出して低いベースでございました。

先ほど公募云々、いわゆる業務委託でございますが、チャンスでないかということでございますが、現在、地場産業振興センターに委託してる内容で、例えば民間業者からですと、こ

こはしないよとか、ここは別料金だよという状態でも、先ほど言った13%ございますので、そういったことをやっぱり全部やっていただかないと、市の事務がまた当然ふえることですので、やっていただいた上で、当然低いところがあるのであれば公募ということも検討したいと思いますが、今の例えば提案というか、私どもでいろんな業者から聞いてる内容では、到底おぼつかないような内容ですので、ということはおちょっと申し添えたいと思います。

○五十嵐智洋委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

現在「ふるさとチョイス」、楽天の2つのサイトに掲載しており、6月に「さとふる」、9月より「ふるなび」、10月からKDDIと、サイト増による事務の煩雑化に伴うコスト影響分とありますけども、どれほどの違いがあるのかと。提出された資料ですと、サイトをふやすことは委託先の事務の煩雑化と事務量の増を伴うとして、サイトによって受け付けや入金確認の部分が大きく異なり、お礼状の発送、寄附金証明書の発送や納税のワンストップ申請書、お礼品の発送、クレーム処理などについても事務の流れはおおむね同じものの、サイトごとに確認しなければならないとしておりますが、資料を確認すると、「さとふる」とKDDIは決済がクレジットのみのために、現在のサイトより簡単に決済が可能であり、「ふるなび」は「ふるさとチョイス」とほぼ同様の決済方法となり、その後の作業は現行サイトと同様になっているのではないかと考えますけども、どのように考えてらっしゃいますか。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘地方創生参事兼総合政策課長 先ほどの答弁でもちょっと詳しく、サイトがふえれば、サイトごとに事務処理が多岐にわたるということを説明させていただきましたが、協議会のときに出させていただいた資料につきましては、

ちょっと若干スペースの関係上、書き切れないところもあったもんですから、大変申しわけございませんでしたが、もう少し詳しく、特に違うところを強調して説明させていただきたいと存じます。

いわゆるお礼品の発送とか、そういった部分については、全くやっぱり件数が変わってもほとんど余り大きな違いはございませんが、一番最初に違うのは、いわゆる入金の関係と、その確認事務と、当然それをしないと、今度、証明書の発行とかにもつながってきますので、その分がやっぱり一番大きな違いと、あと、いわゆる先ほど申しあげましたサイトに、5つサイトあれば、5つのいわゆるホームページというか、その部分を管理しなければいけないというところがございます。入金の部分でございますが、一番最初に導入しました「ふるさとチョイス」につきましては、郵便振り込みか口座振り込みかクレジットカードという3種類でございました。ただ、ほとんどの方はクレジットカード選ばれる場合も多いですが、郵便とか口座も若干数ございますので、それは注意して見るしかないと思います。あと、昨年3月から導入した楽天につきましては、この3通りに加えて、楽天バンクという自分の銀行の決済と、あと、楽天はポイントを自分で持ってて、現金と同じように扱えるということで、その2通りがまたふえてきます。また、それに加えて、利用者が、いわゆる寄附者が寄附しやすいように、例えばクレジットカードと楽天ポイントを使うと、あと、楽天バンク決済とポイントを使ったという2種類を選んで、例えばほとんど2種類ですけども、決済なさる方がいて、実はクレジットカードと楽天ポイントの決済の時期がちょっと違いまして、別々に、例えば1の方が1万円を寄附したとしても、8,000円はクレジットカード、2,000円はポイントで納入いただく方もいるんですけども、それが別々の時期に

入ってくることもございます。あと、また、今年度から活用、または、これから活用というのは「さとふる」、「ふるなび」、KDDIは、クレジットカード、郵便振り込み、口座振り込みに加えて、コンビニの振り込み、あと、ペイジーという電子決済、あと、キャリア決済ということで、いわゆるドコモ、エーユー、ソフトバンクの携帯料金と一緒に払う仕組みで、いわゆるドコモ、エーユー、ソフトバンクまとめて来たりはするんですけども、それぞれの納入方法、多岐にわたる納入方法を採用し、寄附のしやすさを、例えば「ふるさとチョイス」とか楽天よりもうちのほうが寄附しやすいですよという仕組みを出して、寄附者にPRをやっているようでございます。このように、いろんなパターンがあるもんですから、長井市に入金される日が違って、それぞれ1件ごとに、例えば1万円を、先ほど言いましたように、2つに分けてちょっと確認するとかという事務作業がふえるものですから、やっぱり事務の煩雑化はかなり相当数だと思います。

あと、やっぱり寄附件数が同じであっても、5つあれば、5回キーをたたかなきゃいけないとか、あと、パソコンのサイトの画面の管理についても5回、同じことじゃないんですけども、若干利用規定とか、5つのサイトごと違うもんですから、それに合わせて処理をしなければならぬから、例えば一つのまとめをつくって、そこから全部流してるわけにいかないもんですから、やっぱり手間はかかるというふうにございます。

あと、やっぱりこのようにサイト多くなれば、例えばクレーム処理も、件数が同じであったとしても、いろんな方が目に触れてくるということで、多種多様になっておりまして、その辺のクレームが若干ふえてるなというふうには感じてございます。

○五十嵐智洋委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

現在納税額が減っている根本的な原因を何か考える必要があるのではないかと。今回、当然サイトをふやすことにより、ふるさと納税としての件数をふやそうという考え方なんですけど、今回返礼品の返礼率を30%としたために減っているのではないかと。減っているから、掲載サイトをふやすという判断ですけども、サイトの利用費用が寄附金の10%前後かかっており、平成28年度は2億8,185万円の寄附金でサイト手数料は291万円で1.0%でしたが、平成29年度は3億9,444万円の寄附金でサイト手数料が2,691万8,000円、6.83%。今回のように、掲載サイトをふやすと、寄附金内に占めるサイトの手数料が10%以上になるのではないかと。納税額をふやすのは、返礼品の充実が一番効果的ではないかと考えますけども、その辺についてはどのように考えますか。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘地方創生参事兼総合政策課長 委員、ご提言というか、ご案内のとおり、当然このたびの寄附金額の減少につきましては、根本的な原因は、やはり長井市では総務省の通知に従いまして、昨年の11月の下旬から3割以下と返礼率をいわゆるしたものでございますが、他の自治体では、いまだ6割以上と思われるようなところの返礼率を維持しているものですから、そういった自治体が二、三百あるということで、ほとんどそちらの自治体にやっぱり、パイは同じでも、流れてるのではないかとということがございます。ただ、過日、野田総務大臣が、いわゆる寄附金の控除をどうしようかなんて検討すると言ったとたん、実は長井市のほうのどうか、いわゆる3割以下の自治体のサイトの閲覧数が非常にふえました。実は、それ以降、やっぱり若干うちのほうでも数割ずつ閲覧数はふえております。そういったことで、3割になれば、お礼品の充実とか、そういうことで、当然今ま

で、昨年度にちょっと件数がふえたように当然なると思います。

あと、当然サイトがふえれば、実は「ふるさとチョイス」のシェアが、「ふるさとチョイス」のやり方といたしましては、1%か2%で、基本はどここの団体も出していただけるんですけども、大きく集めてる団体は、それ以外に、例えば5%のパターンとか、10%のパターン、あと、10何%って、数種類の通りで、多くのPRをするんだったら、集めたいんだたら、もっと手数料を出せよというやり方でした。当然「ふるさとチョイス」を見る方というものある程度限られるもんですから、やはり多くのサイトを、他の自治体でも、3割でもある程度集めている団体につきましては、寄附をいただいている団体につきましては、当然多くのサイトを使っているようですので、長井市でも、長井市のPRも兼ねて、当然通常の多くの自治体でやってるように、やはりサイトは当面は5つぐらいまではふやしていきたいなということでございます。

あと、お礼品の充実につきましては、過日、質問でもお答えさせていただきましたが、地場産業振興センターと、あと生産者の方かと話し合いをしながら、やはりきらりと光るような、今まで見つけられなかったようなお礼品の充実ということで、協議はことしに入りまして何回かやっておりますし、今後も続けていって、お礼品の充実というのは、当然納税額に直結すると思われまますので、地場産業振興の点からも、これは充実していきたいと考えております。

○五十嵐智洋委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

今回のコストアップの原資として、決算手数料の減額、当初の予算計上額が3,435万8,000円から見込んでますけども、今回の返礼品の返礼率が30%前後に下げたために納税額が減っており、決算手数料も下がるとの見込みからと思

ますけども、そのようなことを通常やっていいのかということと、あと、ふるさと納税に関して、このまま継続しても当初の予定納税額に届かないという予想から、地場産業振興センターでふるさと納税にかかわる職員の給与を今のうちから補填するという目的ではないのかというふうに考えるんですけど、その辺はいかがでしょうか。

○五十嵐智洋委員長 竹田利弘総合政策課長。

○竹田利弘地方創生参事兼総合政策課長 お答えいたします。

当初予算で手数料として計上している3,400万円ほどでございますが、このうちのほとんどの部分は、楽天と新規サイトと見込んでいた「さとふる」の手数料でございました。楽天につきましては、実は手数料率が8から12%と違っております。それは何かというと、楽天のサイトに直接に見るか、あと、ほかのアフィリエイトのサイトを経由してくるかによって、8%から12%ということでしたが、去年の段階では、ちょっと10%程度となっていたことと、あと、予算要求の時点では、当然まだ件数が余り多くなかったもんですから、8から12の間の10%で1,700万円ほど計上しております。あと、新規サイト分は、「さとふる」がその際12%の手数料だったもんですから、その分で見込んで、12%をもとに計算しておりましたが、最近というか、今回の補正に当たりまして、当然どのぐらいの率かということを再計算、実際の現実の額を計算したところ、楽天は9%程度に落ちてます。あと、「さとふる」は、12%ですけども、「ふるなび」とかKDDIは、そのアフィリエイトとか、そういうのいろいろありますが、経由ありますが、7%から11.5%程度ということで、当初見込んだ12%より低いということが判明しました。以上のことから、現段階では、サイトに支払う手数料の額は、当初見込んだ手数料の率よりも1%ほど低い額で大丈夫ではない

かということで、寄附金総額を変えず、あと、件数も変えずに、ではないかということが推計できるものですから、委託料増額見合い分の205万4,000円は減額可能でないかということで判断いたしまして、納税額を目標までできないとか、しないとかというものではございません。

したがって、いわゆる地場産業振興センターの人件費のために上げたということでは決してなくて、当然事務量の増大と、あと、手数料は下げても大丈夫なんじゃないかという見込みから、こういった補正を計上させていただいたものでございます。

○五十嵐智洋委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

やっぱり実際にやってみなきゃわからないという部分はあると思いますので、ぜひ今後、委託先のほうといろいろと協議をなされて、委託料が減額できるような体制でぜひ進んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、6款の農林水産業費、1項農業費、001コンポストセンター運営事業、02大規模改修事業等工事請負費2,133万7,000円について伺います。

堆肥化原料搬送コンベヤー、C-302改修工事費用に関して、産建常任委員会の協議会で質疑すべきでしたけども、平成29年6月の予算総括で同様にコンベヤーに関して質疑しております、その際の内容と整合性をとる必要があると考えましたので、予算総括で質疑させていただきます。

平成29年6月の補正で、今回修理するコンベヤーの前のコンベヤー、C-301の受注製造費用として610万円予算化されておりますが、今回のC-302について、撤去、据えつけ費用も含んでいるのでしょうか。2,133万7,000円とかなり高額になっており、前回の3.5倍の費用がかかるとしておりますが、C-301と302の違い

について、産業参事にお伺いします。

○五十嵐智洋委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 お答えします。

昨年度、交換工事をしたC-301のコンベヤーですが、これは原料の搬送のみを目的としたコンベヤーであります。これに対して、今回交換工事を予定しているC-302については、原料の破碎、そして、搬送、これらを目的としたコンベヤーでありまして、さらにこのコンベヤー自体を左右にスライドさせ、原料を一次発酵槽内へ均等に投入すると、そういう振り分けするような機能も持っておるということで、製品仕様や工事の内容が大きく異なっているということでございます。このコンベヤーに加えまして、コンベヤーをスライドさせるレールがあるんですが、これの摩耗も著しくなっており、交換しなければならないと。そして、そういったことから、C-301のコンベヤーよりも複雑な構造、工事となるというふうなことで、工場での製造に期間を要しますし、あと、コンポストセンター内での据えつけも、現場合わせとか、現場の加工なども多くなると、手間を要するということが加わって、見積額が高額となっているということでございます。

○五十嵐智洋委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

今回のコンベヤーの工事期間についての対応は、以前と同様にして、生ごみは焼却処分にすると考えていいのか。今回の工事期間はどの程度見込んでいるのかを教えてください。

○五十嵐智洋委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 昨年と同様に、クリーンセンターのほうへ搬入して焼却処分というふうに考えております。それから、工期でございますが、全体で四、五カ月かかるのではないかと。それから、コンポストセンター内の工事については、約1カ月程度と予定しております。

○五十嵐智洋委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 以前にも質疑させていただきましたけども、工事期間中、コンポストセンターの作業者はどのようになるのかとの質疑に対して、機器の点検や清掃という回答でした。1カ月もかかる作業ではないので、ほかの何らかの仕事をやってもらうべきではないかと申し上げましたけども、実際は前回はどうになっていたのかと。あと、今回も同様の事態となりますけども、どのように対応するつもりなのかを教えてください。

○五十嵐智洋委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 大きく4つほどの作業がございます。1つは、生ごみをクリーンセンターへ搬入し、焼却処分というふうなことを想定してましたので、作業員の一部がクリーンセンターのほうへ出向いて行って、生ごみの投入作業を行っているということがございます。これは、中央地区の線路西、東、それぞれ週2回、週4日になりますが、その回収によりますので、クリーンセンターで業務を行うのがそれでおおよそ2時半ぐらいまでかかっていたということなんです。2つ目は、そのクリーンセンターから、今度戻ってきて、バケツのコンテナを洗浄するというふうな業務があります。これは半日以上かかっているというようなことでございます。あと、3つ目は、コンポストセンター側に残っている作業員がおるわけですが、これは生ごみの搬入を停止しているとはいいいましても、一次発酵槽の部分が停止しているということですので、それ以降の二次発酵槽の工程、作業でいいますと、重機を使って、その切り返し、堆肥の切り返しなどをやったり、あるいは、堆肥中にわずかに混入しているプラスチックとか、鉄の破片、そういったものを除去する、あと、三次発酵槽においても二次発酵槽と同じような作業があるというようなことで、出荷できる状態になった堆肥については、袋詰め作業などもやっております。最後に、以前お答えした機器の点検と

か、清掃作業、こういったことが行われていたと。今回も同様にこういった工程の作業があるというふうに考えております。

○五十嵐智洋委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

前回もお話ししましたけども、市販品を改造して使用するメーカーなのか、自社製作できるメーカーなのかで、その後の対応に違いが出るとの話をさせていただきましたけども、前回はどのようなメーカーに決まったのかということと、今回の対応は、前回と同様に入札となるのか、それを教えてください。

○五十嵐智洋委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 昨年度受注した業者であります。スイング、「水 i n g」と書いて水 i n g (スイング) 株式会社というところでございます。この会社は、平成7年度にコンポストセンターの建設工事の際に請負の業者でありました株式会社荏原製作所、ここから部門を分けて発足した事業者ということであります。事業内容としては、環境衛生施設、公害防止プラント、水質、大気、土壌、一般廃棄物処理施設の設計、施工管理など、そういった分野で業務を担っておる会社で、行政、自治体や企業の機械器具設置工事などを広く受注している事業者ということです。

今回の発注の手続としましても、昨年と同様に、入札によって行いたいと思っております。

○五十嵐智洋委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

今後修理、もしくは交換する必要のある部品で高額な費用が発生する箇所はあるのかということと、あと、保全計画や修理計画は立てていらっしゃるのか、教えてください。

○五十嵐智洋委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 平成24年度に現場に精通した業者に依頼しながら、プラント点検、修繕計画業務ということを行っております。その時

点で、修繕計画をまとめたものがございます。ただ、実際には、それ以降に損傷が著しく激しいとか、あるいは、もう壊れて動かなくなったというふうなところなどもあって、緊急性が特に高いと思われるところから修繕をしてきたというふうな実態がございます。平成24年度に立てた修繕計画書でありますので、年数もたっているということで、改めて点検実施、あるいは新たな修繕計画の策定について、今後検討したいというふうに考えております。

○五十嵐智洋委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 やっぱり今あるものを使われるのであれば、お金をかけないようにするには、保全であったり、修理というか、日常の管理業務というのが非常に大切になると思いますので、その辺はやっていかないと、また大きなお金がかかってしまうと思いますので、ぜひその辺に関しては、計画的な保全であったりということはぜひやっていただければありがたいと思います。

あと、最後なんですけど、行政サイドで機械設備に精通している職員はいるのかと。いない場合、業者の見積もりの言いなりの見積もりになる可能性があるのではないかと。こういうことに関して対応というのは考えていらっしゃるのかを教えてください。

○五十嵐智洋委員長 谷澤秀一産業参事。

○谷澤秀一産業参事 確かに専門性の高い業務ではありますけども、機械設備などについては、これまで行ってきた工事の内容であるとか、あるいは、実績の完成図書であるとか、現場なども見ながら、それらを確認して、業者から場合によっては聞き取りをしながら、行政サイドとしても職員がそういった努力を重ねてきているということでございます。そういった知見をちゃんとフルに活用しながら、今回も業者の言いなりとはならないように、入札を実施して、そして、競争原理が働くようにしたいというふ

うに考えているものであります。

○五十嵐智洋委員長 4番、内谷邦彦委員。

○4番 内谷邦彦委員 ありがとうございます。

やっぱり世の中というのは性善説ばかりではなくて、性悪説もありますので、いろんなことを考えてらっしゃる方がいらっしゃると思いますので、その辺はいろいろ調査をしながら、本当にできるのかできないのか、これでいいのかどうかというのは、やっぱり常に見ながら選定していただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

私の質疑は以上で終わります。

赤間泰広委員の総括質疑

○五十嵐智洋委員長 順位2番、議席番号10番、赤間泰広委員。

○10番 赤間泰広委員 おはようございます。今定例会の最後の予算総括でございます。よろしく願い申し上げます。

初めに、このたびの私の質疑は、長井小学校の進入路の新設についての質疑1件であります。

進入路の新設について、決して反対を申し上げるものではありません。もう少し時間や進入路の形状などを考えるべきでないかと申し上げたいと思います。

なお、私、長井小学校のOBでありまして、多くの市民の思いと、それを代表いたしましてということで、質疑させていただきたいと思っております。

また、先日は、大竹校長先生にもお会いさせていただきまして、いろいろお話を聞いたところでございます。先生には、本当に日ごろより安心・安全な学校運営にご尽力いただいているということでございます。本当にこの場をかりて感謝を申し上げたいと思います。